

答申第128号（諮問第143号）別表

公文書の名称		公文書の内容	図面等	枚数	不開示箇所	不開示部分の内容	開示部分における事業者情報	開示部分における事業者情報が条例第7条第3号の不開示情報に該当しない理由 ※本件処分と異なる箇所は、ゴシック体で表記した。
①	特定市町農業振興地域整備計画変更に係る事前協議について（県回答）	特定市町の事前協議に対する県の回答文書	無し	○	無し	無し	計画変更番号	他の資料と組み合わせることによって事業名がわかるが、農振除外の手続きは完了しているため、事業名を公にすることで、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでは言えない。
②	特定市町農業振興地域整備計画変更に係る事前協議書及び付随書類	<ul style="list-style-type: none"> ・特定市町から県への事前協議の鑑 ・特定市町振興地域整備計画変更計画書及び変更計画書の付随書類（事前協議の前の任意協議における県からの疑義に対する市町の回答、農用地利用計画変更概要書等） （1）様式1号 事前協議 （2）様式6-1号 市町農業振興地域整備計画変更計画書（13条除外） （3）土地の一部を農振除外する土地の面積集計 （4）（別紙）事前協議回答に対する説明及び対応 （5）様式4号 農用地利用計画変更概要書 （6）変更届 	無し	○	一部	代表者印の印影	<ul style="list-style-type: none"> （1）事業名 （2）事業名、事業者名、除外面積計、事業計画、特定市町の除外における要件判断、農業委員会の意見、農協・土地改良区の意見 （3）区域ごとの除外面積 （4）除外要件疑義箇所に対する特定市町の見解 （5）除外面積 （6）事業者名 	当該文書から左記の内容が判明する。しかしながら、農振除外の手続きは完了しているため、これらを公にすることで、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでは言えない。
③	特定市町農業振興地域整備計画変更申出書	事業者から特定市町へ提出された特定市町農業振興地域整備計画変更申出書	無し	○	一部	代表者印の印影	事業名、事業者名・住所、事業計画	当該文書から事業者が農振除外を申し出た事実、当該地の農振除外が必要であった理由、地権者の同意状況及び事業における被害防除措置が判明する。しかしながら、農振除外の手続きは完了しているため、これらを公にすることで、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでは言えない。
④	除外申出地一覧表	農用地区域からの除外対象の一覧表	無し	○ (○頁)	一部	個人名、土地の大字名及び地番	該当区画、工区、地目、面積、利用用途	<p>該当区画・工区は特定地域全体を区画・工区分けした中で、当該地がどの区画に属するか記載したもので、事業者の保有するノウハウには当たらない。</p> <p>地目や面積は当該地がどのような地目でどれだけ面積があるか記載したもので、事業者の保有するノウハウには当たらない。</p> <p>利用用途は特定用途の別を記載したもので、事業者の保有するノウハウには当たらない。</p> <p>したがって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでは言えない。</p>
⑤	事業用地一覧表	事業用地の一覧表	無し	○ (○頁)	一部	個人名、土地の大字名及び地番	該当区画、工区、地目、面積、利用用途、所有者に関する情報の有無、見なし農地の別、優良農地の別、非農地通知の有無	<p>該当区画・工区は特定地域全体を区画・工区分けした中で、当該地がどの区画に属するか記載したもので、事業者の保有するノウハウには当たらない。</p> <p>地目や面積は当該地がどのような地目でどれだけ面積があるか記載したもので、事業者の保有するノウハウには当たらない。</p> <p>利用用途は特定用途の別を記載したもので、事業者の保有するノウハウには当たらない。</p> <p>所有者に関する情報の有無、見なし農地の別、優良農地の別、非農地通知の有無は当該地の当時の状況・事実を記載したもので、事業者の保有するノウハウには当たらない。</p> <p>したがって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでは言えない。</p>

答申第128号（諮問第143号）別表

公文書の名称		公文書の内容	図面等	枚数	不開示箇所	不開示部分の内容	開示部分における事業者情報	開示部分における事業者情報が条例第7条第3号の不開示情報に該当しない理由 ※本件処分と異なる箇所は、ゴシック体で表記した。
⑥	主要河川流下能力計算書	(1) 土地利用計画図（流域範囲図） (2) 特定施設 主要河川流下能力	有り	○	無し	無し	流域範囲図、主要河川流下能力計算書	流域範囲図： 大まかな事業エリアが色づけされているが、同様の資料は既に特定事業HPで公開されているため。 主要河川流下能力計算書： 当該資料は誰が計算しても、同様の結果になるものと思われるため、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでは言えない。
⑦	工事打合せ簿	特定施設の請負者と特定市町との設計に係る打合せの記録	無し	○	一部	請負者名、問合せ者の個人名	個人名及び請負者名以外の部分	請負者名については、当該事業者と請負者の間に取引があったということは公知の情報でなかったことから、公にすることで、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため不開示情報に該当すると思料する。 工事名、相談内容、特定市町回答要旨が記載されているもので、事業者の保有するノウハウには当たらず、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでは言えない。
			合計枚数	○枚				
			合計頁数	○頁				